令和８年度　第１回仙台市景観総合審議会　議事録

日　　時　　令和８年９月１日（火）15:00～16:20
会　　場　　仙台市役所本庁舎８階　第４委員会室
出席委員　　梅田かおり委員、後藤淳委員、小林淑子委員、佐々木和之委員、
佐々木慎太郎委員、千葉ようすけ委員、佃悠委員、恒松良純委員、
山畑信博委員
仙台市　　都市整備局長、下山田次長、河西次長、京谷次長、計画部長、総務課長、
都市景観課長 、青葉区街並み形成課、 若林区街並み形成課、
太白区街並み形成課、泉区街並み形成課
事務局　　都市整備局計画部都市景観課

【議事】
１）開　　会
２）会長、副会長選出
３）議　　事
＜審議事項＞
・屋外広告物部会の設置について
・デジタルサイネージのあり方の検討について
＜報告事項＞
・青葉山エリアにおける景観形成の検討について
４）閉　　会

【議事録】
１）開　　会
○司会
ただいまより令和８年度第１回仙台市景観総合審議会を開会いたします。
本日の出席状況の確認をさせていただきます。
本日は稲葉委員、加藤委員、不破委員より欠席のご連絡をいただいております。
委員１２名中　９名の委員が出席されており、仙台市景観法等の施行に関する規則第３１条第２項の規定により会議は成立しております。

―配布資料確認―

２）会長、副会長選出
○司会

続きまして、会長および副会長の選出に移ります。
本市、杜の都の風土を育む景観条例では、会長および副会長は委員の互選により定めると規定されています。委員の皆様から推薦をお願いしたいと思います。

○佐々木和之委員
継続の委員がほとんどですので、前任期のお二人、会長に恒松委員、副会長に山畑委員がよろしいのではないでしょうか。

○司会
ただいま、会長に恒松委員、副会長に山畑委員を推薦する旨のご提案がありました。
ほかにご意見はございますか。
（各委員　了解）
恒松委員お受けいただけますでしょうか。

○恒松委員
よろしくお願いいたします。

○司会
山畑委員お受けいただけますでしょうか。

○山畑委員
よろしくお願いいたします。

○司会
会長に恒松委員、副会長に山畑委員に決定いたします。
（各委員　了解）

３）議　　事
○司会
それでは、これより議事に入ります。

ここからの進行につきましては、同規則第 31 条第 1 項の規定によりまして、恒松会長に議長をお願いいたします。

○恒松会長
それでは、議事に入る前に今回の議事録の署名ですが、私と委員名簿順で、今回は佐々木

和之委員にお願いしたいと思います。

〇佐々木和之委員
　よろしくお願いいたします。

〇恒松会長
　ここで、会議の公開、非公開についての確認をいたしたいと思います。本日の審議については、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば必要に応じて非公開とするということで、よろしいでしょうか。
　（各委員　了解）
　それでは、そのようにさせていただきたいと思います。
　では、本日、審議事項が２点、報告事項が１点ということになっております。
　まず初めに「屋外広告物部会の設置について」です。 それでは、事務局より説明をお願いいたします。

　＜審議事項＞
・屋外広告物部会の設置について
〇事務局
　―資料１により説明―

〇恒松会長
　ただ今、事務局からの説明がありましたが、屋外広告物部会を引き続き設置するということについて、委員の皆様のご質問やご意見など、いかがでしょうか。ご意見等なければ、屋外広告物部会を引き続き設置するということにつきまして、設置することで進めさせていただいてよろしいでしょうか。
　（各委員　了解）
　部会に属す委員について、会長が指名することとなっていますが、事務局の考えも聞きたいと思います。事務局ではどう考えていますか。

〇事務局
　事務局としては、前任期から引き続き 5 名の委員の方々にお願いしたいと考えております。加えて、近年はデジタルサイネージや LED を活用した屋外広告物が増加していることから、光環境や景観への影響について専門的なご意見をいただくため、照明をご専門とする梅田委員の新たな参画を提案したいと考えております。また、部会長につきましても、引き続き恒松委員にお願いしたいと考えております。

○恒松会長
　今の事務局からのご提案について、委員の皆様いかがでしょうか。
　（各委員　同意）

○恒松会長
　梅田委員お引き受けいただけますでしょうか。

○梅田委員
　よろしくお願いします。

○恒松会長
　それでは、屋外広告物部会について、継続して、後藤委員、佐々木和之委員、佐々木慎太郎委員、山畑委員、私（恒松委員）の５名と、梅田委員の合計６名を指名し、引き続き部会を設置したいと思います。

＜審議事項＞
２．デジタルサイネージのあり方の検討について
○事務局
　―資料２により説明―

○恒松会長
　ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。
　部会では、委員の皆様からご意見をいただきながら、デジタルサイネージに関する問題点や気になる点について整理を進めております。その中で、主な論点として、景観への影響とドライバーの視認性への影響が挙げられているところです。
　本日もご意見をいただき、今後の部会での議論の参考にさせていただきたいと思います。

○佃委員
　屋外広告物部会で審議を進めることについては異論ありません。
　ちょうど最近、車を運転していて、Ｔ字路の正面に動画を表示するデジタルサイネージが設置されている場所を通ったのですが、視線が引き付けられ、安全上かなり危険だと感じる場面がありました。
　こうした状況を踏まえると、市として一定の整理を行うことは必要だと思います。
　その上でお伺いしたいのですが、同様の課題は仙台市だけではなく他都市にもあると思

います。他都市ではどのようなガイドラインや基準が整備されているのか、現時点でどの程度把握されているのでしょうか。
　まだ整理が十分でないのであれば、今後の屋外広告物部会で参考資料として示していただくと、より議論が深まるのではないかと思います。

○事務局（都市景観課長）
　全国すべてを調査しているわけではありませんが、政令指定都市では名古屋市などが先行して検討を進めており、ガイドラインを策定しております。
　また、東京都内では豊島区など一部の自治体でルール化が進められている状況を確認しております。 そうした先行事例も参考にしながら、本市としての方向性を検討していきたいと考えております。

○佃委員
　ゼロから制度を構築するのは大変だと思いますので、他都市の知見も活用しながら、仙台らしい方針を検討していただければと思います。

○梅田委員
　今後、夜間景観の視点も重要になると思います。
　昼間と夜間ではデジタルサイネージの見え方が大きく異なりますし、夜間は周囲が暗い分、より強い光として認識されます。
　そのため、夜間は昼間よりも輝度を抑えるなど、時間帯に応じた基準についても検討していただきたいと思います。

○恒松会長
　輝度については、確かに今後の重要な論点になると思います。
　事務局の方で何かお考えがあればお願いいたします。

○事務局（都市景観課長）
　今回お示しした課題の一つとして、住環境や自然環境への影響を挙げております。
　現在、それらを踏まえて、景観への影響に関する課題と交通安全上の課題の二つに整理しておりますが、特に夜間についてはデジタルサイネージが強く目立つため、今後、具体的な基準や制限内容について検討していきたいと考えております。

○佐々木慎太郎委員
　私は設置する側の立場でもありますが、現在はほとんど明確な規制がなく、様々な事業者から設置に関する相談を受けることがあります。 その中で感じるのは、ハード面の規制だ

けでなく、ソフト面の管理も今後課題になるのではないかということです。
　例えば広告内容の良し悪しを常時確認することは現実的には難しく、ソフト面での規制には限界があるのではないのでしょうか。
　また、設置高さや設置位置についても交通安全上の視点から検討が必要だと思います。
　特に警察の意見は重要だと思いますので、可能であれば警察の方にも参加していただいて交通安全の観点から意見をいただく機会があってもよいのではないかと思います。

○事務局（都市景観課長）
　交通安全につきましては、特に夜間における視線誘導や信号機の視認性への影響などが考えられることから、今後具体的な基準を検討していく必要があると考えております。
　また、基準を検討するに当たりましては、事業者の皆様からもご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

○千葉委員
　令和８年１月の屋外広告物部会の議事録も拝見しました。
　前回の部会議事録では事業者とのコミュニケーションも始めているとのことであったが、その後の進捗状況を伺いたいです。
　また、輝度や色彩などについて、既存設備で調整可能なものがどの程度あるのかについても、把握されていれば教えていただきたいと思います。

○事務局（都市景観課長）
　各区の街並み形成課を通じて事業者とのやり取りを行っております。
　これまで、明るさを下げるなどの対応をお願いし、調整いただいている事例もございます。
　すべての設備について把握しているわけではありませんが、今後、具体的な基準を検討する際には、事業者の方々のご意見も伺いながら進めていきたいと考えております。

○山畑副会長
　東京都の検討状況などにも少し関わっておりますが、プロジェクションマッピングについても今後検討課題になるのではないかと思います。
　デジタルサイネージと同様に、景観や安全性など様々な観点から整理が必要になると思いますので、今後の検討の中で位置付けを考えていく必要があるのではないでしょうか。

○事務局（都市景観課長）
　プロジェクションマッピングにつきましては、現時点で仙台市独自の基準はございません。

ただし、今後デジタルサイネージに関する検討を進める中で、関連する課題としてあわせて整理・検討していきたいと考えております。

○恒松会長

本日は様々な視点からご意見をいただきました。

部会ではこれまで課題整理を中心に議論してきましたが、本日いただいた夜間の輝度の問題や交通安全への影響、他都市事例、プロジェクションマッピングへの対応などについても、今後の検討項目として整理していきたいと思います。

引き続き、屋外広告物部会で検討を進め、その内容については適宜審議会にも報告させていただきたいと思います。

それでは、本件につきましては、引き続き屋外広告物部会に審議を委ねることとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、そのように進めることといたします。

＜報告事項＞

青葉山エリアにおける景観形成の検討について

○事務局

―資料３により説明―

○恒松会長

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○千葉委員

今後、様々な整備が進む中で、今後、次世代型モビリティなど新たな移動手段との連携も考えられると思います。

ビューポイントを選定するだけでなく、そこをどのような動線で巡っていただくかという視点も重要だと思いますので、回遊性の向上と合わせてご検討いただきたいと思います。

また、昨年度実施された「杜の都のビューポイント」の取り組みとの関係についても、お考えがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局（都市景観課長）

モビリティにつきましては、現時点で今回の検討の中には直接位置付けてはおりませんが、今後ビューポイントの活用を進めるに当たり、観光部局や経済部局など関係部局との連

携が必要になると考えております。 その中で様々な可能性について検討していきたいと考えています。
　また、令和６年度に募集した杜の都のビューポイントにつきましても、今回の青葉山エリアビューポイントとは別の取り組みではありますが、一部重なる地点もございます。
　今後は視点場の整備や活用について関係部局と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○佐々木和之委員
　昨年度、多くの市民の皆さんからご応募いただいて集められた杜の都のビューポイントがありますので、それを生かさない手はないと思います。
　今回青葉山エリアのビューポイントを公表する際には、それら既存のビューポイントも改めて紹介するなど、市民の皆さんに再度知っていただく機会を設けてもよいのではないかと思います。

○事務局（都市景観課長）
　杜の都のビューポイントについては、インスタグラムを活用するなどし情報発信を行っております。
　今後は青葉山エリアビューポイントと同じように、活用や周知の方法について検討し、審議会からのご意見も頂戴したいと考えています。

○佐々木慎太郎委員
　青葉山周辺には様々な誘導サインがありますが、設置時期や所管部署が異なることもあり、デザインや色使いに統一感がないように感じています。
　今回のようにエリア全体の景観形成を考えるのであれば、誘導サインについても統一性を図ることが重要ではないかと思います。
　景観形成の観点からも整理を進めていただければと思います。

○事務局（都市景観課長）
　歩行者向けサインにつきましては、過去に一定の整理を行っておりますが、古いサインなどが残っている状況もございます。
　回遊性向上の取り組みと合わせて、誘導サインの在り方についても検討してまいりたいと考えております。

○佃委員
　景観という言葉は市民にとって少し分かりにくい部分もありますが、昨年度のビューポイント募集は非常によい取り組みだったと思います。

市民が主体的に景観を考えるきっかけにもなりますし、今後の施策を進める上でも、市民が選んだビューポイントと今回の取り組みをうまく結び付けていただきたいと思います。

また、今後まちが変化していく中で、新たなビューポイントが発見されることもあると思いますが、そのような場合には継続的に更新していくお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○事務局（都市景観課長）

現時点で今後の取組みについて具体的に決定しているわけではありませんが、まちは変化していくものですので、守るべき景観と、新たに出てくる景観の形成を見据えながら、ビューポイントを追加したり、紹介したりする取り組みは今後も引き続き出てくると考えています。

○佃委員

そういった取組が、今後のビューポイントの活用や既存のビューポイントの活用につながっていく中で、市民の主体的な意識をうまく引き出せるとよいと考えます。行政が発信するだけでなく、市民の皆さんが自ら新たなビューポイントを見つけたり増やしたりするような意識につながれば、市民の側から新たな情報が出てくることも期待できるのではないかと思います。

○山畑委員

ビューポイントについては、「誰でも容易に入れる場所」という条件が示されていますが、有料施設や有料の交通施設から見る景観についても、優れた景観であれば評価してよいのではないかと思います。

私が関わった事例では、美術館の庭園や、蔵王の樹氷のロープウェイからの眺望などもビューポイントとして取り上げたことがありました。

また、桜や紅葉など、季節によって魅力が高まる景観もありますので、そうした季節性についても積極的にアピールしていただければと思います。

○事務局（都市景観課長）

今回設定した 12 か所については、今後追加や見直しの可能性はあると考えております。 また、令和 6 年度募集したビューポイントについても、新たな視点でのポイントの追加の可能性もあると考えています。今後審議会での意見を聞きながら検討を進めてまいりたいと思います。

○梅田委員

夜間景観の視点も重要だと思います。

今後、音楽ホールなどの施設が整備されると、夜間にこのエリアを利用する人も増えると思います。

その際、回遊性を高めるための照明や誘導の考え方も必要になるでしょうし、エリア全体として光の見え方を整理することも重要ではないかと思います。

例えば、照明の色温度や明るさ、照明器具のデザインなども含めて、夜間景観の方向性を考えていくことができればよいと思います。 いわば青葉山エリア全体の「光のマスタープラン」のような視点があってもよいのではないでしょうか。

○事務局 （都市景観課長）

本日の資料では昼間の景観を中心に説明いたしましたが、内部でも夜間景観や夜間の回遊性については課題意識を持っております。

現時点で具体的な方針があるわけではありませんが、今後の検討課題として整理し、皆様からもご意見をいただきながら検討していきたいと考えております。

○小林委員

今回ご説明いただいた内容について考えていたのですが、ビューポイントそのものではなく、広瀬川や青葉山、大橋などの景観資源が重要であると考えます。資料の構成についても、ビューポイントを中心に示すのではなく、守るべき景観資源を示した上で、その景観を見る場所としてビューポイントを位置付けた方が理解しやすいのではないでしょうか。庁内の関係部署と共有する際にも、その方が景観保全の考え方が伝わりやすいと思います。

○事務局 （都市景観課長）

今後、庁内も含めて説明する機会があると思いますので、いただいたご意見を踏まえ、説明の仕方について修正していきたいと思います。

○後藤委員

私も皆様のお話を伺いながら感じたのですが、やはり「仙台らしさ」という視点が大切だと思います。

市外から来た方がどこで写真を撮るのか、仙台らしい景観として何を発信していくのかという視点が重要だと思います。また、既存の景観を保全するだけでなく、新たな魅力を創出していく視点も必要ではないのでしょうか。景観を守るというだけではなく、仙台の魅力やアイデンティティをどのように伝えていくのかという観点も含めて検討していただければと思います。

○事務局 （都市景観課長）

仙台らしさをどのように発信していくかという視点は非常に重要だと考えております。

青葉山エリアに限らず、青葉通など周辺エリアとのつながりも含めながら、仙台らしい景観の魅力を発信できるよう検討してまいります。

○梅田委員

先日、西公園の仙台市蒸気機関車 C601 保存会の皆さんのお話を伺う機会があり、実際に現地を見てきました。

青葉山エリアには既に価値のある資源がたくさんありますが、十分に見えていないものもあるように感じました。新しいものを整備するだけではなく、西公園の SL 保存活動の事例なども踏まえ、既にある地域資源が十分に活用されていない場合もあることから、新たな整備だけでなく既存資源を生かす視点も重要だと思います。

○恒松会長

本日も様々なご意見をいただき、ありがとうございました。昨年度選定した杜の都ビューポイントについても、青葉山周辺のビューポイントの公表に合わせて改めて周知する良い機会になるのではないかと思います。いただいたご意見については、今後の検討に活かしていただければと思います。この取組については、都市景観課が主体となって取りまとめを進めていくという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（都市景観課長）

青葉山エリアビューポイントにつきましては、都市景観課が主体となって取りまとめを進めてまいります。ただし、景観だけで完結するものではなく、緑が多いことも青葉山エリアの特色の一つですので、みどりとのバランスをどうとっていくかということも含めて、関係部署と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

４）閉　　会

○恒松会長

本日の審議事項及び報告事項につきましては、以上となります。

本日もご意見をいただき、ありがとうございました。先ほどご報告いただいたビューポイントの選定だけでなく、様々なところとの調整や各種取組についてもご意見をいただきましたので、それらを踏まえて今後ご検討いただければと思います。

それでは、以上で本日予定していた審議事項及び報告事項を終了し、進行を事務局へお返しします。

○司会
　恒松会長、委員の皆様ありがとうございました。
　また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

　次回の景観総合審議会につきましては、日程等が決まり次第、改めてご連絡いたします。
　以上をもちまして、令和８年度第１回仙台市景観総合審議会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。

以上